

平成24年度 福岡教育事務所・宗像市教育委員会 学校改善訪問

一学期の学校改善訪問を振り返って

平成24年7月20日（金）

宗像市教育委員会 教育政策課

■ 福岡教育事務所学校改善訪問

1 学力向上に向けて

(1) 学力実態分析の充実

状況把握にとどまらず、状況から原因と改善策を考える。

- 状況把握（例：各学年の結果を経年で比較する）



原因考察（例：特徴的な傾向にかかわる要因を見出す）



改善策検討（例：要因を排除あるいは改善するための方法をつくり出す）

(2) 教材研究の充実

- 例えば、「交流において子ども達は何を観点として話し合うのか」といった条件を、学習内容と照らし合わせながら明確にしておく。

(3) 特別支援教育の視点に立った手立て

- 小学校はもとより、中学校の板書においても、重要な事柄をカードにして示したり、比較する事象を資料として黒板に示したりする「視覚化」が重要である。

(4) 適用問題の充実

- まずは適用問題に取り組む時間を確保するとともに、子ども達の実態に応じては、複数の段階の問題を準備し、時間いっぱい、全ての子ども達が意欲的に取り組めるよう学習活動の充実を図る。

※ 福岡教育事務所・宗像市教育委員会ともに見解が一致

2 小中一貫教育について

(1) モデルとなる授業の共有

例えば赤間西小学校での特別支援教育のよさを取り入れた授業等、モデルとなる授業をビデオで撮影し、それを見ながら小・中学校合同あるいは各小・中学校において研修をすることで、具体的な授業イメージの共有を図る。

(2) 特別支援教育の視点に立った子ども理解

特別な教育支援を要する子ども（通常学級・特別支援学級の両方を含む）を対象に個別の教育支援計画・個別の指導計画について、確実な作成及び小学校から中学校への引き継ぎを行うことで、一人一人の子どもの実態に即した望ましい子ども理解を図る。

3 校内組織について

(1) 管理職がかかわる校内分掌の効率化

- 指示・命令が行える主幹教諭に会議等を主催させ、そこにおける内容や結果を教頭・校長に報告させる等の役割分担を図る
- 例えば「庶務」といった分掌に教頭を配置しない等、主幹教諭・指導教諭の活用も含め、“鍋ぶた型”から“ピラミッド型”への組織を指向することで職務の効率化を図る

(2) 校内分掌と小中一貫教育における役割

できる限り、校内分掌と小中一貫教育における役割を重ねるようにし、職務の効率化と教職員の負担軽減を図る。

4 その他

(1) 教員の不祥事防止

以下の事柄を中心とした不祥事に関する職員への指導については、必ず学校日誌等に記録しておく。

- 飲酒運転
- わいせつ行為
- 体罰
- 公金横領
- 情報漏洩

(2) 超過勤務の縮減

管理職は、17時以降残っている教職員に対して「何の仕事で残っているのか」を尋ね、超過勤務の理由について把握するとともに教職員とコミュニケーションをとるよう心がける。

■ 宗像市教育委員会学校改善訪問

1 学力向上支援教員の活用について

(1) TTによる学習指導について

- T2も前から児童生徒を見て、授業に参加できているかどうか確認する。
- T1が授業を進め、T2が板書することで効率がよくなる。

(2) 少人数による学習指導について

- 少人数のよさを生かした授業展開を図る。
- 学習内容の「習得」・「活用」といった、授業におけるそれぞれ意図が生かされるよう、時間をかけてじっくり考えさせたり、時間を区切って速いテンポで進めたりして授業を展開する。

2 授業について

(1) 特別支援教育の視点を生かした授業

- 授業に特別支援教育の視点（シンプル、クリア、ビジュアル）を取り入れる。
 - ・ 指示は短く、大事なことに限定する。
 - ・ 活動に見通しをもたせる。
 - ・ 大事なことは大きく書く。また、絵・写真・実物など視覚教材を用いる。

3 環境について

(1) 学校環境・・・小中一貫教育が見える掲示物

(2) 教室環境・・・後ろのロッカーの整備